



母子健康手帳、母と子のしおりの交付

ところ：保健センター、市民課、木曽川庁舎窓口課、出張所

妊娠がわかったら、妊娠届出書、妊婦の個人番号カードまたは通知カード、運転免許証等本人確認のできるものをお持ちになり、保健センターなどへお越しください。母子健康手帳及び「母と子のしおり」をお渡しします。希望の方には保健センターで保健師、栄養士が相談に応じます。

※マイナンバー制度の開始により、母子健康手帳の交付時に個人番号が確認できる書類の提示が必要になりました。

マタニティ＆ベビー マグネットステッカー、キーホルダーを配布

ところ：保健センター、市民課、木曽川庁舎窓口課、出張所

車につけていただくマグネットステッカーです。希望者（妊婦または乳児を持つ保護者）には随時お渡しします。対象者以外の方には1枚200円で販売しています。（販売は、保健センターのみ）

キーホルダーは全員の方に母子健康手帳セットの中に入れてお渡ししています。

妊娠健康診査

「母と子のしおり」に綴じ込んである受診票を使い、愛知県内の医療機関で妊娠健康診査が14回公費負担で受診できます。県外の医療機関で妊娠健康診査を受ける場合の手続きについては、「母と子のしおり」をご覧ください。

妊娠婦歯科健康診査

「母と子のしおり」に綴じ込んである受診票を使い、市内の協力歯科医療機関(4ページ参照)で妊娠中から産後1年以内の間に1回、公費負担で歯科健康診査が受けられます。歯科医療機関に予約をして受診してください。

産婦公費負担健康診査

対象：生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税が均等割のみ課税の世帯の方

出産後1か月までの健康診査を、一宮市立市民病院にて公費負担で受けられる制度です。お問い合わせ、手続きは保健センターへ。

マタニティ教室

※変更になる場合がありますので、
今後発行の『健康ひろば』をご覧ください。



予約制です。

3回通しての教室で、妊娠中の過ごし方、出産、育児について学びます。参加者同士の交流もあります。
参加できる方はパパも一緒にどうぞ。

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1回目 | 8日(金) | 17日(火) | 13日(月) | 8日(金) | 9日(火) | 5日(月) | 14日(金) | 8日(火) | 12日(月) | 13日(金) | 14日(火) | 6日(月) |
| 2回目 | 15日(金) | 24日(火) | 20日(月) | 15日(金) | 16日(火) | 12日(月) | 21日(金) | 15日(火) | 19日(月) | 20日(金) | 21日(火) | 13日(月) |
| 3回目 | 22日(金) | 31日(火) | 27日(月) | 22日(金) | 23日(火) | 26日(月) | 28日(金) | 22日(火) | 26日(月) | 27日(金) | 28日(火) | 27日(月) |
| ところ 申し込み | 北保健 センター | 中保健 センター | 西保健 センター | 北保健 センター | 中保健 センター | 西保健 センター | 北保健 センター | 中保健 センター | 西保健 センター | 北保健 センター | 中保健 センター | 西保健 センター |
| 時間 | 午前9時10分～11時30分 (受付 午前9時～9時10分) | | | | | | | | | | | |
| 持ち物 | 母子健康手帳、3回目は母と子のしおり | | | | 担当 | | 保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士 | | | | | |



赤ちゃんが生まれたら…

お子さんの健康を守るため、また、みなさんが安心して子育てができるように健診や教室を行っています。ぜひご利用ください。



新生児・産婦訪問（申し込み制）

| | |
|------------------------------------|--|
| 対象 | 生後4週間（28日）以内の新生児と産婦 |
| 助産師が訪問して、発育や発達、授乳などについての相談をお受けします。 | |
| 申し込み方法 | 出生届提出の際に、「赤ちゃんが生まれました（連絡票）」の新生児・産婦訪問を希望するに○をつけ、窓口へ提出してください。または西保健センターへお申し込みください。 |

ここにちは赤ちゃん訪問

生後1～2か月の赤ちゃんがいる家庭に訪問員または保健師が訪問し、ご家族が安心して子育てをしていただくために、保健サービスの紹介と育児相談を行います。
(新生児・産婦訪問を受けていない方が対象です。)

乳幼児健康診査など

乳幼児健康診査、健康相談

実施場所：保健センター

健康診査、健康相談はお子さんの生まれた日により日程が異なります。

毎月の実施日や対象児は『健康ひろば』で随時お知らせします。また、該当月の前々月に健康診査の案内が届きますのでご覧ください。案内が届かない場合は中保健センターへご連絡ください。

| | |
|------------|--|
| 4か月児健康診査 | おおむね4か月頃に実施します。 ※ブックスタートの説明とともに絵本をお渡しします。 |
| 1歳6か月児健康診査 | おおむね1歳7か月頃に実施します。 ※歯科健康診査（希望者にはフッ素塗布）がありますので、歯磨きをしてお越しください。 |
| 3歳児健康診査 | おおむね3歳1か月頃に実施します。 ※尿検査があります。 ※歯科健康診査がありますので、歯磨きをしてお越しください。 |

| | |
|----------|------------------------------|
| 9か月児健康相談 | おおむね10か月頃に実施します。 |
| | 持ち物 母子健康手帳、9か月児健康相談質問票、バスタオル |

※2歳児歯科健康診査は事前の案内はいたしませんので、『健康ひろば』をご覧いただき直接お越しください。

| | |
|-----------|---|
| 2歳児歯科健康診査 | 誕生月の翌月にお越しください。 ※歯科健康診査（希望者にはフッ素塗布）がありますので、歯磨きをしてお越しください。 ※歯の染め出しを行います。 |
| | 持ち物 母子健康手帳、2歳児歯科健康診査質問票、歯ブラシ、タオル、コップ |



乳児健康診査

対象：乳児（1歳の誕生日の2日前まで）

「母と子のしおり」に綴じ込んである受診票を使い、愛知県内の医療機関で乳児健康診査が2回（生後1か月頃と生後6～10か月頃に受診が望ましい）、公費負担で受診できます。県外の医療機関で乳児健康診査を受ける場合の手続きについては、「母と子のしおり」をご覧ください。